



自走式建設機械(ナンバー無)及びその他建機類サポート特約制度

対人賠償

通常の運転中、
あやまって操作し第三者(他人)を
死傷させてしまった場合



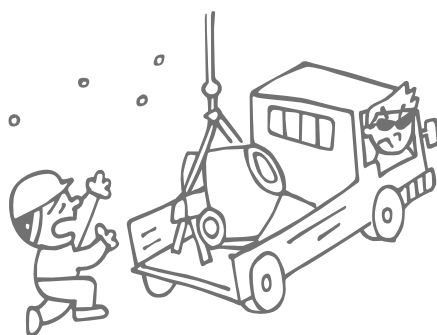
対物賠償

通常の運転中、
あやまって第三者の物(他人の財物)を
破損させてしまった場合



動産損害

レンタル機械を保管中、
盗難されてしまった場合
(警察に届けが必要、紛失は対象外です)



レンタル機械の作業中における
火災における損害

